

# 宮城県国土利用計画審議会の運用の変更（案）について

資料 7

《土地利用基本計画図の変更に関する審議》

【変更案件の現状】 森林地域の縮小案件が多い。

【問題点・課題】 森林地域の縮小に関する審議は、  
林地開発完了後の後追いとなっている。

【運用上の改善策】

① 「森林地域の縮小」は、審議時点で既に森林法に基づく許可を経た開発行為が完了しており、審議会で審議を行う必要性に乏しいので、個別案件は審議対象とせず、報告事項とする。

② 「その他の地域の変更」及び「森林地域の拡大」については、あらかじめ審議することの実質的な意義があるため、従来どおり審議対象とする。

